



STOP 労働災害

建設業において労働災害が増加中！

スレート踏み抜き災害やはしご・脚立使用時の

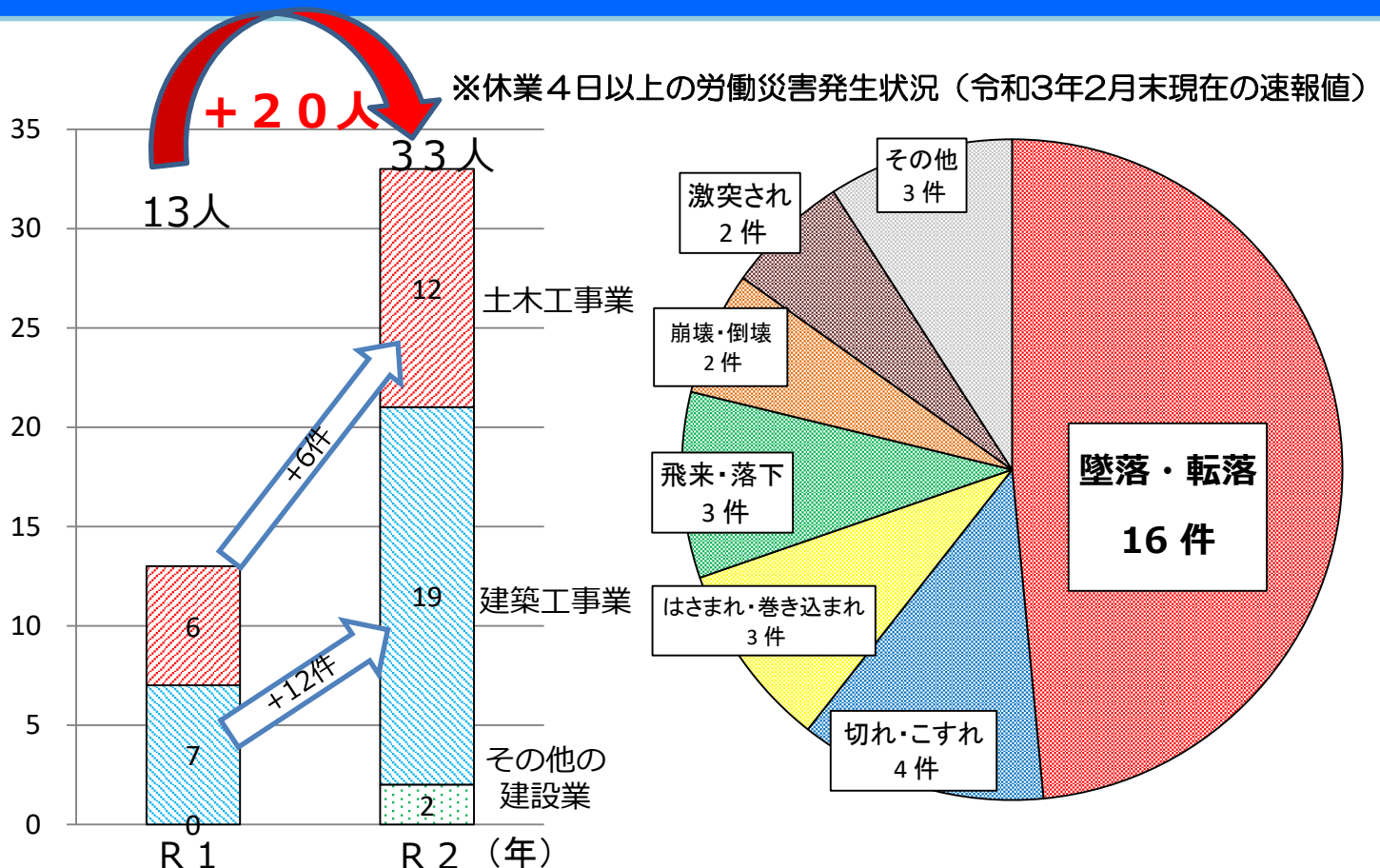
墜落・転落災害が多発しています。



また、車両系建設機械による重篤な災害も発生しています。

裏面「災害防止のポイント」をチェックし、

必要な対策に取り組んでください。

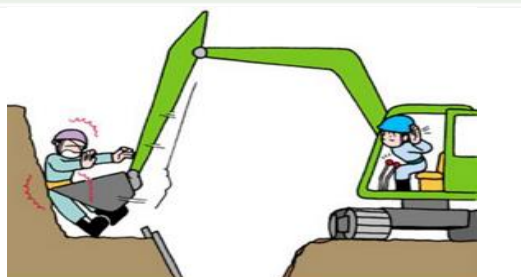
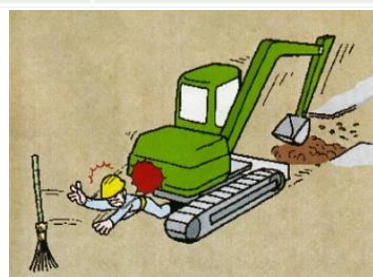


「墜落・転落」災害防止のポイント

- 保護帽（墜落時保護用）及び墜落制止用器具（フルハーネス等）を着用しましょう
- 高さ2m以上の箇所には足場等を組み立て作業床を設けましょう
- 作業床の設置が困難なときは、防網を張り、墜落制止用器具を安全に取り付けるための設備を設け、作業者に墜落制止用器具（フルハーネス等）を使用させましょう
- 高さ1.5m以上の箇所には昇降設備を設けましょう
- 作業床の開口部及び端部には墜落防止用の手すり・覆いを設けましょう

「はしご・脚立」による災害防止のポイント

- はしご・脚立が丈夫な構造で損傷・腐食のないことを使用前に確かめましょう
- はしごは上部・下部を固定しましょう
- はしごの上端を上端床から60cm以上突出させましょう
- はしごの立て掛け角度は75°程度を確保！



「ドラグ・ショベル、タイヤローラー、不整地運搬車等の車両系建設機械、車両系荷役運搬機械等」による災害の防止対策のポイント

- 作業場所の調査結果により作業計画を作成し、関係労働者に周知しましょう
- 作業開始前、月例・年次検査を実施し、記録を作成、保存しましょう
- 運転は有資格者で！資格の原本を確認しましょう
- 重機の立入禁止範囲を定め、区画、標識等で明示しましょう
- 重機の近くでは、危険から作業員の身を守るため監視人を配置しましょう
- 荷の吊上げ、労働者の昇降等、用途外作業を行わない！させない！
- 誘導なしではバックさせない！
- 運転席から離れる時はバケット等作業装置を地上におろし、エンジンを止め、ブレーキをかけましょう